

平成30年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 平成30年10月4日(木) 15:00～17:00

2. 会 場 石狩市役所 403会議室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	伊井 義人	藤女子大学 人間生活学部人間生活学科 教授	
副委員長	鈴木 茂	元教職員 いしかり市民カレッジ	
委員	向田 久美	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト 理事	

事務局 (14名)

生涯学習部長 佐々木 隆哉
 生涯学習部次長(教育指導担当) 佐藤 辰彦
 生涯学習部次長(社会教育担当) 東 信也
 生涯学習部参事(指導担当) 照山 秀一
 総務企画課長 安崎 克仁
 学校教育課長 佐々木 宏嘉
 教育支援センター長 開発 克久
 教育支援センター特別支援教育担当課長 森 朋代
 学校給食センター長 小島 工
 生涯学習部参事(地域資料担当) 工藤 義衛
 市民図書館副館長 清水 千晴
 浜益生涯学習課長 宇野 博徳
 総務企画課主幹 松永 実
 総務企画課総務企画担当主査 古屋 昇一

4. 傍聴者 1名

5. 議事要旨

～ 開会 ～ 15:00

生涯学習部長挨拶

委員長選任 互選により伊井義人氏が委員長に就任

委員長挨拶

副委員長選任 委員長の指名により鈴木茂氏が副委員長に就任

副委員長挨拶

向田委員挨拶

事務局自己紹介

～ 議題 ～ 15:30

伊井委員長

【進め方の確認】

大項目ごとに、また、全体に渡るものは最後に、皆さまから事前に頂いている「ご意見など」を伺いながら、「点検評価報告書に記載する意見」を決めます。

事務局が事前に集約した各委員からの意見等の資料をもとに進め、事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断を行っていくこととします。

本委員会は審議会ですので、「点検評価報告書に記載する意見」でない様々なご発言も、議事録に残ります。

また、「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降の検討対象として、教育委員会で常に、受けとめていただいているとのこと。

1. 教育委員会の活動状況について

【事前集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	総合教育会議が設置されて三年目となりますが、教育委員会との連携の状況を簡単にご説明頂けないでしょうか。
2	伊井	教育現場の視察は、どうしても学校行事の時となりがちですが、学校の「日常」を見る機会も設けられることを望みます。
3	鈴木	変化に対応した施策が実施できるよう、引き続き積極的に教育現場の実態把握に努められ、情報収集・提供、学びの場の改善・充実されるよう望む。

伊井委員長

事務局から、説明をお願いします。

安崎総務企画課長

No. 1 の質問については、教育大綱の作成及び方針に基づく取組の実施。特に子ども・子育て支援については、市教委、保健福祉部が情報共有を行い訪問型の支援を行っており、その体制についても充実が図られています。

No.2の意見については、定例会以外にも参集いただく時間をつくっていることから、学校視察の時間に充てるなど工夫をしていきたいと思ひます。

No.3の意見については、教育担当次長、参事、学校教育主事など教育現場を知る者が機会あるごとに学校を訪問し、実態把握に努めているほか学校への助言等を行いながら改善を図っています。

伊井委員長

掲載する意見については、鈴木委員のNo.3にまとめて、若干の追加修正をしたいと思います。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○変化に対応した施策が実施できるよう、引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められ、市長部局との一層の連携を図りながら、情報収集・提供、学びの場の改善・充実されるよう望む。

2. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

【重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
4	伊井	「小学校から中学校に学年進行するにつれ学力が向上している」→簡単に背景・根拠を説明して頂けないでしょうか。(昨年も意見として示されている経年的分析の状況も含)
5	伊井	CRT は全国学力調査の前年度に実施されているのですが、その活用方法について説明頂けないでしょうか。
6	鈴木	「わかって楽しい学校(授業)」づくりを目指して、引き続き環境整備・指導体制の確立や学習指導の改善への取組を望む。
7	伊井	外部指導者や加配教員の事前事後研修などを実施する予定はあるのでしょうか。
8	鈴木	SAT ほか外部支援員による学習支援の取組を評価するとともに、一層の改善充実を望む
9	鈴木	新学習指導要領の実施にともなうALTの役割の変化、教員の語学指導力向上への対応等一層の充実を望む。
10	伊井	「市内幼稚園に通う市民の割合」の市民(母集団)は、全市民を示しているのでしょうか。
11	鈴木	連携による情報の共有・分析・改善等は重要であり一層の充実に努められるとともに、乳幼児期の家庭への「子育て支援」にも取り組まれることを望む。

伊井委員長

事前の意見を見ると、No. 4、No. 5、No. 6 は学力調査について、No. 7、No. 8、No. 9 外部からの指導者について、No.10、No.11 は幼保小中の連携についてとなっておりますので、まず、No. 4、No. 5、No. 6 について、事務局からお願いします。

照山生涯学習部参事

No. 4 の意見で頂きました質問については、石狩市では中学校 3 年生を除く全学年で、C R T (標準学力検査) を実施しています。その検査における同一集団の経年変化を見ると、学校や学年・学級の状態により多少の成績の上がり下がりが見られるものの、ほとんどの学校・学年では年度を追うごとに成績が向上しております。

No. 5 の質問については、各学校が年度末に行う到達度を測る C R T や年度始めに行われる全国学力・学習状況調査の結果を基に児童生徒の実態を把握し、必要に応じて補充学習を行い習熟・定着を図るとともに、指導方法の工夫改善のため「学校改善プラン」を作成し、学校の指導のあり方について定期的に検証を行っています。

No. 6 の意見については、市教委から、学校教育主事や指導主事が学校教育指導(訪問)を行い、授業観察や校内研修会への参加を通し、主体的・対話的・深い学びなどの指導のあり方について各学校の取組を支援しているところです。

伊井委員長

続けて、No. 7、No. 8、No. 9 をお願いします。

照山生涯学習部参事

No. 7 と 9 の質問・意見についてですが、No. 7 のご質問にあるような事前事後研修を実施する予定はありませんが、現状としては、加配教員については、一般の教員同様、校内研修をはじめ道教委の研修に参加することができます。

また、外部指導者については、校内研修に参加するなどの取組も行われています。

No. 9 の A L T については、今年度から小学校での外国語の指導時間が 5・6 年生で週 1 回に増えたことに伴い、学級担任の指導を支援するため、A L T を毎週学校に派遣できるよう計画を見直しました。また、道教委の事業である、小学校に対する巡回指導事業を活用し中学校の英語の教諭を巡回指導教員として各小学校に派遣し、指導方法についてのアドバイスも行っているところです。この事業は次年度まで続き、市内全小学校行う予定です。また、中学校の英語教員への指導力向上研修・語学力向上に向けた支援等も積極的に活用していきたいと考えています。

佐々木学校教育課長

No. 8 の外部支援員については、市費、道費それぞれにおいて加配教員や退職教員等外部人材活用事業のほか、学生や地域人材による S A T 等を学校に配置しているところです。今後も各学校において、子どもの状況に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学校のニーズを考慮しながら外部指導者等の配置を行っていきます。

鈴木副委員長

外部支援員などは、現場の要求とのバランスは取れているのでしょうか？私としては要求を満たさきれていないという感想を持っているのですが・・・

佐々木学校教育課長

学校現場で校務分掌も担うことができる加配教員は、道教委の枠の中での配置となることから、現状では、現場の要求を全て満たしているという状態ではありません。その他のSATなどの外部指導員は補助的な役割となることから、今後においても加配教員の学校配置を中心に、学校と連携し必要な人材確保に努めていきたいと考えています。

伊井委員長

次のNo.10の私からの質問については、資料で回答を頂いているので、No.11の回答をお願いします。

照山生涯学習部参事

幼保小中連携については、中学校区の中でスムーズな情報交換を行えるように、授業参加や合同行事の実施などの交流を進めております。今後もこれらの取組を一層充実させ、子どもの健やかな育ちや充実した学びに向けた連携を進めていきたいと思えます。乳幼児期の子育て世帯への「子育て支援」については保健福祉部の取組にも協力して進めていきたいと考えています。

伊井委員長

掲載する意見については、No.6の鈴木委員の意見の引き続きの後に「外部指導者を含む」を追加したいと思えます。

外部からの指導者の部分については、No.9のALTへの意見を残したいと思えます。

No.11の意見については、事務局からのご説明にもあった「幼保小中間」という文言を文頭に加えたいと思えます。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 「わかって楽しい学校(授業)」づくりを目指して、引き続き外部指導者を含む環境整備・指導体制の確立や学習指導の改善への取組を望む。
- 新学習指導要領の実施にともなうALTの役割の変化、教員の語学指導力向上への対応等一層の充実を望む。
- 幼保小中間の連携による情報の共有・分析・改善等は重要であり一層の充実を努められるとともに、乳幼児期の子育て世帯への「子育て支援」にも取り組まれることを望む。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
12	伊井	13 ページ下部にお示しの通り、次は「支援計画」や教育相談の質を向上させていく段階に入っていると考えられます。そのための方策に積極的に取り組んでいかれることを望みます。→どのような具体策を検討しているのでしょうか？
13	伊井	特別支援教育コーディネーターは、教員の異動などを見据えた長期的な視点になった養成・研修を望む。
14	向田	石狩市は、他市町村に比べて特別支援教育の支援体制が整っていると聞きます。引き続き、一人ひとりを大切に支援をお願いいたします。
15	鈴木	個別多様な支援に対応できる「指導計画」の内容の充実に努めるとともに、専門性を高める研修による人材育成を望む。

伊井委員長

No.12 と 15 が支援計画と指導計画の意見・質問になっています。

No.13 は長期的な支援に関して、No.14 は石狩市の支援教育の特色についてで、いずれも特別支援教育に関するものなので、個別でなくて構わないので事務局で総括してご回答願います。

森特別支援教育担当課長

特別支援教育が制度化されてから 10 年あまりが経過し、システムとしては整ってきております。大切なのはシステムだけでなく如何に個に対応していくかというのが今後一層求められていくと考えています。

支援が必要な子どもの実態やニーズは一人一人違い、ライフサイクルによっても変わっていくので、受動的な研修を実施するだけではなく、より個に迫った相談や対応ができるようにアウトリーチしていきながら、実際に学校で今起きている問題について支援の方策を掘り下げていく事例検討の手法を取り入れていきたいと考えています。それによってコーディネーターだけではなく周辺の教員も専門性の向上が図られ、個に応じた教育支援計画の充実につながると考えています。

また、No.14 の他市に比べて支援体制が整っていると聞いているということについては、一つ挙げるとすれば、特別支援教育は学校だけでなく生まれたときから卒業後まで如何に途切れのない支援を続けていくのかということが求められているので、福祉や関係機関との連携がスムーズにできているということが言えるのではないかと思います。

伊井委員長

No.12 と No.15 のところでは支援計画に関しても指導計画に対しても一定の成果が出て、その質をどんどんと上げていくか、そこで個別対応をどうしていくかというよう

なご回答であったのではないかなと思います。

これを意見としてまとめますとNo.15の鈴木委員の意見を「長期的な視野にたち、個別的で多様な支援に対応できる専門的な人材の育成を望む」というような形とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○長期的な視野にたち、個別的で多様な支援に対応できる専門的な人材の育成を望む。

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
16	伊井	研修活動については、セミナーの魅力があるからこそ、この数値が達成できているのだと思います。今後もより魅力のあるセミナーを企画していただくことを望みます。→教職員の「主体的・能動的」な参加、研究を進める取組の検討も望む。
17	向田	教職員研修の積極的な参加と、ビジネスマナーなどのプログラム構成に、人としての資質向上を目指す先生方の意識の高さを感じます。石狩市の教育基盤がよりよくなるように、これからも積極的な参加を期待します。
18	鈴木	研修は教員の指導力向上の要であり、自主的、組織的計画的な研究・研修の充実に努め、意欲的に取り組める環境づくりへの一層の支援を望む。
19	伊井	「学校力向上に関する総合実践事業」のように、指定校の実践成果が他の学校の取組に波及するような制度設計を今後も望みます。
20	鈴木	学校間、小中連携による学校改善の取組、地域の特性を活かした教育活動を継続して推進されることを望む。
21	伊井	ホームページ更新や学校便りは、学校の教育成果は重要な広報手段であることは間違いありませんが、教員の過度の負担にならないよう、他地域ではフォーマットを行政が示した上で、各学校の特性を出すよう工夫するなどしているようです。
22	鈴木	学校統合を機に地域の教育力を活用し、新しい「石狩の教育」の創造への挑戦を期待したい。
23	伊井	働き方改革の面からも、部活動の取組もぜひ考えて頂くことを望みます。

伊井委員長

No.16・No.17・No.18 に関しては研修事業に関する一括した意見かと思しますので、総括的にご意見を頂きたいと思えます。

照山生涯学習部参事

教職員研修は、学習指導や生徒指導の充実を図る研修が道教委や各学校で行われていますが、石狩市教委においても、市独自の教育活動への理解を深めるため、手話や俳

句、地域資源の活用など研修を行っております。

今後も引き続き、研修を通して、児童生徒からの信頼される教職員であるよう、高い授業力、教職に対する情熱、児童生徒に対する教育的愛情、ふるさと石狩への愛情などを高め、教職員の資質・能力の向上を図っていきたいと考えております。また、北海道教育委員会とも連携し、各種研修の機会の提供、研修に関する情報提供、指導者の派遣等により教員の自主的・主体的な研修活動を奨励・支援するよう努めていきます。

鈴木副委員長

特色ある教育活動ということで、研修に係わって環境づくりへの一層の支援と記載させて頂きました。研修に教員それぞれが取り組んでいると思うのですが、特に学校の中で研修に取り組める雰囲気作りが大事だなという風に私の経験から思いました。

そういった環境づくりを大切にさせて頂いて教師一人一人が指導力を発揮できるような取組をして頂ければと思います。

伊井委員長

では、この研修に関しては、鈴木委員の意見が全てを総括しているので、今回はこのNo.18を元に意見を集約させて頂きます。

「研修は教員の指導力向上の要であり、自主的、組織的計画的魅力的な研究・研修の充実に努め、意欲的に取り組める環境づくりへの一層の支援を望む。」という風にまとめます。

続いてNo.19・No.20に関して担当の部署は違っておりますが、いずれも学校連携と関わることかと思しますので、ご回答お願いいたします。

照山生涯学習部参事

No.19について現在、石狩市では、花川北地区の小学校を中心とした「学校力向上に関する総合実践事業」と花川南地区の小中4校を対象とした「授業改善支援事業」を北海道教育委員会と連携して行っており、南地区、北地区それぞれに授業改善や学校の組織力向上などに取り組んでいます。それぞれの地区で行われる、公開授業や外部講師を招いての研修会などには市内全校からの参加を促しており、他校の授業改善の取組を参考とすることにより、各学校での研修が一層充実したものとなるよう図っております。

伊井委員長

No.20とNo.22の鈴木委員からの意見についても、お願いします。

安崎総務企画課長

まずNo.20についてですが、現在、義務教育9年間を見通し、「目指す子ども像」の実現のために、身につけておくべき力は何かというところで、それぞれ目標を設定して実現をするために、それぞれ地域の児童の実態を踏まえて取組を行う必要があるということが重要です。そのためには、小中の連携が必要になりますので、中学校区を範囲に

小中の円滑な接続、指導の一貫性の確保という部分で連携を強める取組を行っています。石狩・厚田・浜益、それぞれ長い歴史を持って地域性も違いますので、ふるさと教育など地域の特色を生かした学校づくりができるよう進めています。学校だけではなく地域で子どもを育てるという意識を更に浸透させる意味でも、多くの地域の人材の力を得るように、それぞれ学校で努力をしているところです。また、地域の協力をこれまで以上に引き出しながら取り組んで参ります。

次にNo.22 です。

今、厚田地区と石狩八幡で統合を進めています。厚田区、石狩・八幡地区の統合では、4校ともコミュニティースクールということで再出発をします。それぞれ歴史のある学校の統合ということで、特に特色あるふるさと学習が実施できるように、これまで以上に地域の力を引き出す、学校の応援団になってもらうように努力しなければいけないと考えています。加えて厚田は小中一貫校として開校しますので、最大限メリットを活かせるように教員の協力を得ながら少人数のデメリットの解消や色々な教員、地域の方との関わりなどの方向性を定めていきたいと思えます。

伊井委員長

それでは今の項目に関しては、No.19 の伊井の意見の一部を加えて、「学校力向上に関する総合実践事業」などのように、指定校の実践成果が他の学校の取組に波及するような制度設計を今後も望む。」

そして先程のNo.20 の鈴木委員のご意見はNo.22 の方に少し組み込んで、「学校統合を期に地域の教育力・特性を活用し、新しい「石狩の教育」の創造への挑戦を期待したい。」ということに集約します。

はNo.21 とNo.23 はいずれも学校の働き方に関してなのでお願いします。

佐々木学校教育課長

学校の情報を地域に発信することについては、それぞれの学校が地域の方々に様々なご協力を頂きながら、学校が発信していくというのが一つの大きな目標であります。

以前にホームページのフォーマットを市教委で統一するというような考えもあったのですが、学校に伝達したところ、それぞれ特色を出したいなどの意見もあり、統合を見合わせた経緯があります。市教委では、簡単にホームページを作れるようなフォーマットを学校に紹介しています。

部活動の部分ですが、国では平成 29 年 4 月から部活の指導員という形で部活動の顧問の先生の代わりをできる方を招いて指導できることとなっていますが、保護者への面談・指導計画の作成・事故があったときの対応など、部活動指導員に課された職務が本業の合間では行いにくい部分がございます。導入には到っていないという経緯があります。その中で、今はボランティア指導者のような形で、技術的な部分などの補助をして頂く外部指導者を配置しているところです。将来的にはこの外部指導者から部活動指導員という形で顧問の変わりに部活動の大会引率などができるように導入していくことを、これから検討していく状況となっておりますが、人材確保が課題となっております。

伊井委員長

それではこれに関してはNo.23 の意見のところを少し変えて、「働き方改革の面からも、教職員の更なる負担軽減への取組の検討を望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 研修は教員の指導力向上の要であり、自主的、組織的計画的魅力的な研究・研修の充実に努め、意欲的に取り組める環境づくりへの一層の支援を望む。
- 「学校力向上に関する総合実践事業」などのように、指定校の実践成果が他の学校の取組に波及するような制度設計を今後も望む。
- 「学校統合を期に地域の教育力・特性を活用し、新しい「石狩の教育」の創造への挑戦を期待したい。」
- 働き方改革の面からも、教職員の更なる負担軽減への取組の検討を望む。

施策（大項目） 4 学校教育を推進する環境の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
24	伊井	昨年度申し上げたことと継続していますが、PCは導入ももちろんですが、その活用と維持がそれ以上に労力を割かれます。その点の学校・教育委員会としての工夫を一層望みます。
25	伊井	耐震構造など、一層の強化を望みます。
26	向田	石狩市の広大な面積や少子化、教員の配置数を考えると、将来的にはネット配信による遠隔授業等、通信教育を取り入れる教育システムを考えていく必要が有るのではないのでしょうか。
27	鈴木	危機管理体制の整備、防災教育の徹底など一層の充実を望む。
28	伊井	子どもやその家庭への支援は、包括的な取組と同時に、個別的なニーズを拾い上げることも大切だと考えます。学校や家庭との一層の連携を望みます。
29	鈴木	市独自の経済的支援の充実とともに、「子ども総合支援本部」の活動の充実を望む。
30	伊井	給食は、食育に関連する最も実践的な教材だと聞いたことがあります。地元産の食材とふるさと学習などの連携を一層望みます。
31	鈴木	豊富な石狩産食材を多く活用することで、石狩の良さを学ぶ「ふるさと学習(食育)」を推進し、早期の目標達成を期待したい。

伊井委員長

No.24 とNo.26 はコンピュータ等含めて遠隔授業に関する意見です。No.25 とNo.27 が耐震構造や危機管理体制に関してなのでこれをまとめて回答願います。

佐々木学校教育課長

No.24 について、今の学校においても子どもたちが使うパソコンの管理や、先生たちが使うパソコンのシステム関係それぞれ段階を追って更新しているところです。

実際に新たなものを導入する場合については、できるだけ現場の先生たちにも研修を行った上で、パソコンのシステムなどを配布するようにしています。その時には、市教委、保守業者、ICT支援員によるサポート対応を行って、教職員の負担軽減に繋がるよう支援していきます。

No.26 の遠隔授業についてですが、現在のところ、高校でモデル的に遠隔授業の取組がなされているのですが、小中学校では合同授業の形で、総合的な学習など、学校間でインターネットを繋げて授業を行っています。

病気で長期出席ができない児童生徒に対しても遠隔教育を取り入れていく形で言われておりますが、現段階では効果的な指導方法などの実践蓄積が少ないため、今後の道の施策等を注視しつつ、将来に向けての情報収集を行っていきます。

伊井委員長

それではNo.25 とNo.27 の危機管理に関して総括してお願いします。

安崎総務企画課長

耐震の関係ですが、先月の胆振東部地震では、幸いにも学校への被害が少ない状況でした。地震耐震の基準となっていない校舎、あるいは屋内体育館については耐震診断を行い、耐震補強が必要な学校への対応は全て終了しているところです。課題となるのが非構造部材の耐震化で、特に屋内体育館のつり天井の対策が必要となる緑苑台小学校では、ネットで落下防止対策をしております。

ご承知のとおり、人口が急増した S50～60 年代に建設した学校が改修時期を迎えていることから、今後の課題となるのが内壁と外壁で、大規模改修がまだできていない学校がありますので、国から求められている長寿命化計画を策定し、大規模改修を計画的に行っていきます。

伊井委員長

それではまず、No.24 とNo.26 に関しては、「ICTの導入・維持、そして新たなニーズに対応した活用の検討を望む。」

No.25 とNo.27 の危機管理に関してはNo.27 の鈴木委員の「危機管理体制の整備、防災教育の徹底など一層の充実を望む。」をそのまま意見にします。

続いてNo.28・No.29 の子どもへの支援と、No.30・No.31 の食育に関して、それぞれまとめて簡単にご説明願います。

開発教育支援センター長

No.28・No.29 について、就学援助費や奨学金の支給により経済的支援を行うほか、個別的にニーズを把握する必要があり、スクールソーシャルワーカー等が各学校へ訪問し、例えば学習面が気になる子どもなどについて、教頭先生や学校の教員と情報を共有

しながら適切に支援策を講じています。

当該本部等においては、要支援児とその家庭への総合的・効果的な支援策の構築のため関係機関が連携し、情報を共有しながら引き続き対応していきます。

小島学校給食センター長

学校給食に地元産の旬の食材を取り入れることは、子どもたちが地域のことを学び、郷土愛を深めることにつながります。学校給食法に定められる7つの目標の一つに地場産の食材を可能な限り取り入れるという目標があります。学校給食は大量調理という性質上、地元から調達することが難しい食材もありますが、今後についても、5,000食分のロットの確保及び価格面を考慮しながら、予算の範囲内でできる限り、多くの地元産食材の使用に努めていきます。

伊井委員

No.28・No.29 の子どもへの支援と、No.30・No.31 の食育に関して、何かございますか。

鈴木副委員長

地元の食材を使うというお話がありましたが、石狩は農業の町でもありますので石狩の良さを、自慢できるメニューを作って欲しいと思います。

伊井委員長

それでは、まず食育に関してはNo.31 の鈴木委員の意見をそのまま活用させて頂いてもよろしいでしょうか。

「豊富な石狩産食材を多く活用することで、石狩の良さを学ぶ「ふるさと学習(食育)」を推進し、早期の目標達成を期待したい。」

子ども・家庭への支援に関しては、No.28 の伊井の意見を「子どもやその家庭への支援は、包括的な取組と同時に、個別的なニーズに対応するために学校・行政や家庭との一層の連携を望む。」というような形にします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- ICTの導入・維持、そして新たなニーズに対応した活用の検討を望む。
- 危機管理体制の整備、防災教育の徹底など一層の充実を望む。
- 豊富な石狩産食材を多く活用することで、石狩の良さを学ぶ「ふるさと学習(食育)」を推進し、早期の目標達成を期待したい。
- 子どもやその家庭への支援は、包括的な取組と同時に、個別的なニーズに対応するために学校・行政や家庭との一層の連携を望む。

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】
施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
32	伊井	様々なイベントや取組と、日常の学校教育のつながりを一層重視していくことを望みます。
33	向田	児童生徒が様々な事に興味を持ち、取り組むことが出来る体制の充実を引き続き図って頂きたい。
34	鈴木	質の高い文化・芸術に触れる(体験)ことは、豊かな情操を育むうえで大切であり、親子で参加できる機会を多くするなど今後も事業に充実を望む。
35	伊井	「読書好き」の結果は、毎年増減を繰り返しており、それに一喜一憂する必要はないと考える。しかし、全体的な傾向としては減少しているので、長いスパンの中で増加させるような取組を諸機関と連携して実施していくことを望む。
36	伊井	就学前や低学年の子どもたちを対象とした「リテラシー向上」の取組（ブックスタート）は、その後の学力にも影響もあるため、ぜひ充実を図ってほしい。
37	鈴木	幼児期に本(絵本)に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組を充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保(認定こども園等)にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動を推進されることを望む。
38	伊井	日頃の子どもたちの生活の充実のためにも、学級経営に関するセミナーなどの開催も必要ではないでしょうか。(既に実施されているかもしれませんが)
39	鈴木	いじめの早期発見・適切な対応のための体制の構築、信頼関係に基づく方策と支援を望む。

伊井委員長

これに関しては大きく分けて3つでしょうか。社会教育課・図書館・支援センターのものがあるかと思いますので、まずNo.32 からNo.34 の社会教育課から総括的にお願いします。

東生涯学習部次長

情操教育プログラムは、小1・中1・中3をターゲットに、あるいは地域性を考慮しながら事業展開しておりますが、様々なイベントや取組と日常の学校教育のつながりを一層重視し、アンケートや聞き取りなどにより学校の意見を把握することでより効率的かつ学校との十分な連携を意識した事業実施を引き続き進めていきたいと思えます。また、関係する団体や学校と連携を図りながら体制の充実に努めるとともに、事業ごとの成果と課題を検証し、効果的な事業展開を図るため、頂いたご意見も参考にしながら取組を進めます。

清水市民図書館副館長

発達段階に応じた適切な読書推進にあたり、学校については、このところ重点的に取り組んでいますが、伊井委員長が記載されているように、「読書好き」の効果としては増減を繰り返しています。

平成 29 年度からの全校への学校図書館図書費増額などによる蔵書の更新促進のほか、今年度からは中学校への学校司書派遣を開始し、中学校の学校図書館環境整備を進めており、成果が出るのは少し先と考えていますが、児童・生徒にとって身近な学校図書館の整備・充実に引き続き取り組んでいきます。

また、0 歳児から幼児という部分については、平成 17 年度に 0 歳児と保護者を対象としたブックスタートを開始した後、平成 22 年度には 1 歳 6 ヶ月健診会場でのブックスタートフォローアップを、そして平成 28 年度には第 2 のブックスタートとして就学時健診会場でブックリスト配付と司書による声かけ、学校図書館へのブックリスト設置など、乳幼児から低学年までの一連の読書習慣の定着化の取組を進めています。

なお、この時期の子どもたちには、周囲の大人の意識が大きく影響することから、家読（うちどく）の推進や諸機関との効果的な連携のあり方を検討していきます。

開発教育支援センター長

No.38 についてご説明いたします。

円滑な学級経営に資するため、学級内での人間関係を推し測る心理テスト（Q-U 検査）を年 2 回、5 月～6 月・10 月～11 月にかけて全校で実施しています。所要時間は 15 分程度、その後、各学級単位で個別に点数化して得られたデータの分布から子どもの状態や学級集団の状況を見極め、スクールソーシャルワーカーの知見を活用しながら、学級担任などは学級経営に役立てております。学校は子どもたちがどのような状態にあるかを気かけつつ、子ども自身が「自分には良い所がある、自分には〇〇ができる」など、自らを積極的に評価できる感情の醸成や、「自分は役に立っている」など、自らの存在を価値あるものとして受け止める気持ちを育むことに努めています。

次に No.39 についてご説明いたします。

市と教育委員会は平成 29 年 12 月にいじめ防止基本方針を改定したほか、2 つの「いじめ防止対策組織」の設置に関し条例化を図り、迅速に対応できる体制の整備に取り組んでいます。学校ではいじめ事案について教職員が一人で抱え込まず、学校内に設置している「いじめ防止対策委員会」で事案の情報を共有のうえ、学校として組織的に対応していることに加え、いじめの防止に向けた好ましい人間関係が保たれた学級づくりなどの取組とスクールカウンセラーなどによる教育相談体制の充実を図っています。

伊井委員長

委員の皆様から何かございますか。

先程の Q-U 検査に関して、学級規模によって成果が変わってくるという研究結果もあるかと思えます。小規模校も大規模校も同じように実施されているということはあるのですが、その解釈の方法については何かご指導等されているのでしょうか？

開発教育支援センター長

市教委はスクールソーシャルワーカーを配置しており、この者がQ-U検査の結果を分析のうえ、学級への助言と校内研修会では講師として学校をサポートしております。

伊井委員長

それでは、この【重点テーマ2】に関しましては、まず前半部分の社会教育課に関しての部分は、No.33の向田委員の意見を参考にしまして、「児童生徒が様々な事に関心を持ち、取り組むことが出来る体制の充実を引き続き図っていくことを望む。」

ここに文化・芸術を含めるという考えもありますが、そうすると少し狭くなりますので、様々なことに興味を持つというのが総括的になるかと思えます。

また、図書館に関しては、No.37の鈴木委員の意見から幼児期という言葉を除いて、「(絵)本に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組を充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保(認定こども園等)・小・中にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動が推進されることを望む。」

最後の子どもに対する支援は、いじめのことも含めて、No.39の鈴木委員の意見をそのまま掲載させて頂く形で、「いじめの早期発見・適切な対応のための体制の構築、信頼関係に基づく方策と支援を望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 児童生徒が様々な事に関心を持ち、取り組むことが出来る体制の充実を引き続き図っていくことを望む。
- (絵)本に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組を充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保(認定こども園等)・小・中にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動が推進されることを望む。
- いじめの早期発見・適切な対応のための体制の構築、信頼関係に基づく方策と支援を望む。

施策(大項目) 2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
40	鈴木	全員が参加できる1校1プランの取組のさらなる工夫に努めるとともに、地域の遊びの場の整備活用(スポーツの日常化)をはかり、指導員の養成・派遣等の充実を望む。
41	鈴木	食に関する指導は、マニュアル化した指導の徹底と、専門機関と連携して地域・保護者の積極的な参画による事業の推進を望む。
42	伊井	生活習慣の確立は体力面だけではなく、学力にも相関性をもちます。押し付けがましくなることなく、家庭との連携を通して、生活習慣の確立を目指す一層の取組を望みます。

43	向田	様々な家庭環境がある中で、望ましい生活習慣の定着を進めていくのは難しいと思います。望ましい生活習慣の指導と同時に、現状を把握する事も重要と感じますので、引き続きの取組を望みます。
44	鈴木	専門家や市P連などと連携して、子育て家庭への地道な啓発活動を継続的に推進されることを望む。

伊井委員長

No.42 からNo.44 はいずれも生活習慣に関する事かと思っておりますので、これは一括でお答え頂ければと思います。

No.40 とNo.41 は別々にお願いします。

照山生涯学習部参事

No.40 についてです。

ご意見頂いた部分については、大きく学校内での取組と学校外での取組に分けることができます。しかしながら、主体は異なっても、子どもたちの体力をつけていくことが共通した目標となります。そういった意味で、学校は、引き続き1校1プランによる体力向上に取組、放課後においては、地域資源の活用、体力向上に取り組んでいる関係団体との連携により、多くの児童生徒が運動に親しみ、体力向上を図ることができるよう進めていくのが重要であると考えております。

小島学校給食センター長

No.41 の食に関する指導についてお答えします。

現在、石狩市には4名の栄養教諭が配置され、食に関する指導を行っており、配置校以外の学校では、それぞれの学校からの派遣依頼により対応しています。今後についても地域の生産者等の参画を働きかけながら食育を推進していきます。

東生涯学習部次長

No.42 からNo.44 までをお答えします。

ご意見にもありますとおり、学力にも関連性があると思います。家庭への定着は非常に難しい面もありますが、生活リズムチェックシートや生活習慣改善チラシを活用して、家庭や学校と連携しながらよりよい生活習慣の確立に向けて取組を進めています。これからも学校・家庭・教育委員会一体となった取組として、市P連など関係機関とも連携を図るとともに、保護者アンケートの実施や分析評価に努め、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

伊井委員長

それでは、これに関しては、No.40 の1校1プランの取組に関する意見はそのまま掲載します。

「全員が参加できる1校1プランの取組のさらなる工夫に努めるとともに、地域の遊びの場の整備活用(スポーツの日常化)を図り、指導員の養成・派遣等の充実を望む。」

No.41 の食に関する指導は、真ん中の「マニュアル化した指導の徹底」という文言もありますが、個別化という意味もあるかと思しますので、「マニュアル化した指導の徹底」というのは今回に関しては省いて、「食に関する指導は、専門機関と連携して地域・保護者の積極的な参画による事業の推進を望む。」とします。

生活習慣に関しては、No.43 の向田委員の意見を掲載します。

「様々な家庭環境がある中で、望ましい生活習慣の定着を進めていくのは難しいと思いますが、望ましい生活習慣の指導と同時に、現状を把握する事も重要なので、引き続きの取組を望む。」

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 全員が参加できる 1 校 1 プランの取組のさらなる工夫に努めるとともに、地域の遊びの場の整備活用(スポーツの日常化)を図り、指導員の養成・派遣等の充実を望む。
- 食に関する指導は、専門機関と連携して地域・保護者の積極的な参画による事業の推進を望む。
- 様々な家庭環境がある中で、望ましい生活習慣の定着を進めていくのは難しいと思いますが、望ましい生活習慣の指導と同時に、現状を把握する事も重要なので、引き続きの取組を望む。

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育】

施策(大項目) 1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
45	伊井	情報入手経路の多様化にどのように対応されているのでしょうか。(特にデジタル) また、9月の震災のような緊急性を伴う事態での対処の充実を望みます。
46	鈴木	「子どもの人権尊重」について、学校・家庭・地域が取組支援する活動の積極的推進を望む。
47	伊井	子ども 110 番は実際に活用された事例があるのでしょうか。(活用されない安全な環境が一番なのですが)
48	鈴木	見守り活動がどのように機能しているか、現状と課題を明らかにし、より充実した支援体制ができるよう望む。

伊井委員長

まず、9月の地震のこともあったので、このような緊急性を伴う自体での対処の充実を望みます。ということですが、これに関して簡潔にお答えできますでしょうか。

安崎総務企画課長

メール配信サービスはホームページ上で登録をお願いしているもので、現在のメー

ル配信サービスでは、メールの発信のみとなっていますので、ご指摘の多様化については今後の検討課題ということになります。配信内容は、不審者・防犯情報、緊急災害情報、ごみ収集情報、道路公園下水道情報、観光情報などを選択して配信を受ける仕組みとなっていますが、市教委としてこの取組が認知されるよう周知を行ってまいります。

伊井委員長

ちなみに、9月の地震のときには滞りなく連絡網や情報の周知というのは、なされたという考えでよろしいでしょうか。場合によっては、連絡網が家の電話の方、携帯電話の方もいて中々難しかったという話も教員の方から聞いているのですが、その辺の緊急性の対応というのは、いかがだったのでしょうか？

安崎総務企画課長

発信の内容としては「自主避難所を開きました」ですとか、「停電が発生しました。」ですとか、そういったようなことを皆さんに発信しているところですが、滞りなく周知できたのかという部分につきましては、承知しておりません。

伊井委員長

こういった災害は突然起こるものですから、やはりこの辺は…とは思っているのですが、特に各学校から課題等は…

安崎総務企画課長

課題という部分では各学校が今後、滞りなくという部分について改めて検討していかなければと思います。全員のメールに学校の緊急メールが入っているわけではないものですから、この機会に学校として働きかけていこうという声は多く聞いています。

佐々木学校教育課長

子どもの人権尊重という部分について、学校の取組として小学校3年生を中心に、いじめ・虐待・誘拐など様々な暴力から子どもたちを守るという子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）を実施しています。子どものみならず、保護者や教職員も含めてワークショップ形式で子どもの人権について考えるという授業を行っており、これについても自分で自分を守るということを地域・家庭・学校含めて一体となって取り組んで行けるように進めていきたいと思っています。子どもの人権尊重、暴力防止等について子どもと大人がともに学び考える機会を提供していきます。

開発教育支援センター長

No.47 についてご説明申し上げます。

「子ども 110 番の家」は平成 11 年 4 月に発足していますが、活用事例はありません。今年 3 月末時点の登録状況はおよそ 860 件であり、引き続き子どもの緊急避難場所としての位置付けのもと取り組んでまいります。

No.48 については、登下校時には教職員や P T A、町内会など地域ボランティアの方々

で見守り活動に取り組んで頂いていますが、ボランティアの高齢化が進んでいるほか、なり手の確保がままならない学校もあります。今後、見守りの体制について、学校などと検討していきます。

伊井委員長

それでは【重点テーマ3】に関する意見に関してですが、No.45 のところの最後の方のみ少し抜粋して、「災害時など緊急性を伴う事態での対処の充実を望む。」とします。

No.46 の人権尊重に関しては、鈴木委員の文言をそのまま使って「子どもの人権尊重」について、学校・家庭・地域が取組支援する活動の積極的推進を望む。」

最後のNo.47・No.48に関しては、まとめまして、「こども 110 番や見守り活動の現状と課題を明らかにし、より充実した支援体制ができるよう望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 災害時など緊急性を伴う事態での対処の充実を望む。
- 「子どもの人権尊重」について、学校・家庭・地域が取組支援する活動の積極的推進を望む。
- こども 110 番や見守り活動の現状と課題を明らかにし、より充実した支援体制ができるよう望む。

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
49	伊井	生涯学習に対するアンケート結果が改善されていることは、日頃の社会教育の成果だと思えます。一方、昨年の「意見」にもありますが、アンケート項目が一層精緻になると「推察される」の箇所において、エビデンスに基づいた報告が可能ではなると考えます。
50	向田	高齢化社会において、ますます生涯学習の場は必要と思えます。今後も、継続されることを望みます。
51	鈴木	市民カレッジが他の市民団体と連携して活動の活性化に寄与していることは評価できる。今後は関係職員の専門性を発揮され、生涯学習活動の担い手育成のための支援体制充実を望む。

東生涯学習部次長

生涯学習関係ですが、まずはいしかり市民カレッジが他の市民団体と連携しています。今年カレッジ自体が10周年を迎え、非常に長い取組となっております。今後も継続して、市民カレッジやはまなす学園などと学習機会の提供に取り組んでいきたいと思えます。

アンケートについては、市全体の幅広い項目を対照に実施しており、以前からご指摘頂いておりますが詳細なデータ分析は困難であると考えております。ただ、課題となっ

ている担い手不足という部分についても年齢層でいうと壮年層であるとか若年層を、これからまだまだ増やさないといけないと思っておりますので、そういった部分の課題意識を持ちながら、社会教育主事の専門性を活かし、ボランティアを養成する活動・講座を引き続き実施し、活動の担い手の育成支援に努めていきたいと思っております。

伊井委員長

それでは、この【大項目2】に関しては、No.50とNo.51の両方を意見として掲載します。「高齢化社会において、ますます生涯学習の場は必要なので、今後も継続されることを望む。」「市民カレッジが他の市民団体と連携して活動の活性化に寄与していることは評価できる。今後は関係職員の専門性を発揮され、生涯学習活動の担い手育成のための支援体制充実を望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 高齢化社会において、一層、生涯学習の場は必要となるため、今後も継続されることを望む。
- 市民カレッジが他の市民団体と連携して活動の活性化に寄与していることは評価できる。今後は関係職員の専門性を発揮され、生涯学習活動の担い手育成のための支援体制充実を望む。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
52	伊井	子どもたちからの「〇〇について調べたい」という依頼は、「学力」向上ともつながる重要な依頼と考えます。派遣なども含めた、市内諸学校との一層の連携を望みます。
53	伊井	「本を読む・借りる」以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められると考えます。そして、その充実が利用者拡大にもつながると考えます。
54	伊井	紙媒体ではなく、デジタル媒体に関しての将来的な展望をお聞かせください。
55	伊井	年齢的・地理的に来館が困難な方へのサービスの充実も望みます。
56	向田	図書館の重要性・必要性は変わらずあると思いますが、図書館に足を運ぶなくても、情報を得たり、伝えたり、レファレンスを適時におこなう手段として、ネット環境を利用したサービスを考えていく必要が有るのではないのでしょうか。
57	鈴木	図書館利用困難者への対応として、ネットワーク化による学校や町内会館等の拠点施設を設けてサービスすることはできないか。

伊井委員長

図書館からお願いします。

清水市民図書館副館長

まず、No.52 ですが、学校司書が配置され、学校との連携は進んでおり、その他、学級単位の調べ学習の受け入れ依頼があった時には利用ガイダンスを行うなどスムーズな受け入れとなるように取り組んでいます。また市民図書館及び学校の司書が調べる学習コンクールに向けて調べ方を指導する「夏休み特別講座」の開催、調べ学習の出前講座のほか、日常的には学校からの依頼に応じた調べ学習用の図書配送など、子どもたちの調べる環境の充実に取り組んでいます。今後も市民図書館の資料と人材が有効に活用されるよう、学校や配置・派遣している学校司書と連携して取り組んでいきます。

続いてNo.53 ですが、昨年市民に対して行った図書館アンケートの回答では、図書館に行く理由が「本を借りる、読む」以外に、「調べもの」や「イベントへの参加」「パソコンブースやWi-Fiの活用」「喫茶コーナーの利用」など、様々な理由で市民が図書館に足を運んでいる状況があらためて確認されました。図書館に資料を借りるというだけではなく、「場」としても大変活用されているというのが確認されました。これからも市民の生活実態や社会情勢を意識し、市民は何を図書館に求めているのかを模索するための必要な検討と取組を行うなど、常に多くの市民に利用される図書館となるよう努めていきたいと考えています。

No.54 の資料の紙媒体のデジタル化については、特に石狩市に関する貴重な資料の保存や提供において、デジタル化は有効であると認識しており、紙媒体で閲覧に供している資料のデジタルデータの整理や提供のあり方について検討を進めているほか、劣化により再生が危ぶまれるビデオや16ミリテープのDVD化を毎年進めております。

一方、関連技術の進歩は日進月歩であり、また本市の状況を踏まえたデジタル化の目的の更なる明確化や、市民ニーズの把握など、情報収集を行いながら検討しているところであり、今現在は包括的な展望を持つに至っていません。

今後も資料の必要なデジタル化を進めながら、本市の状況にあったデジタル媒体の扱い方について検討を続けていきたいと考えています。

No.55 は、年齢的・地理的に来館が困難な方へのサービスですが、こちらも昨年行った市民アンケートで、特に高齢の方は来館しづらくなっているという状況が確認されました。現在、宅配による貸出サービスや、分館での本館の本の取り寄せといったサービス、小学校等への返却ボックスの設置など、家に居ながら、もしくは居住エリアで利用できる便利なサービスのPRを進めておりますが、今後も引き続き、各地域、自分の住んでいるエリアで活用できるような分館サービスの充実を進めるほか、他部署との連携の可能性を踏まえて、引き続き検討していきたいと考えています。

No.56 についても、現在、図書館独自のホームページを開設し、蔵書の検索や予約申込、開館日案内のほか、イベント案内では開催案内や開催した様子など、図書館が何をやっているか、身近に感じてもらえるよう情報発信を行っていますが、現在採用している図書館システムを変更する際には、ネット環境を活用した更なる効果的なサービスを検証していきたいと考えています。

向田委員

インターネットなどで利用したいという方が、市内に限らず市外にもいる状況だと思うのですが、地域が高齢化しているので借りたくても、その場に行けないという方たちが本当に最近増えているなど感じているので、その方たちが何らかの形で図書館を利用できるようなシステムを構築して欲しいと思います。

鈴木副委員長

私は、ちょっと難しいかなと思いながら意見を述べたのですが、先程、幼・小も含めたネットワーク化というお話があり、読書生活の推進という大きな目標がありまして、それに関して、私は本を読むのはものすごく大事なことで、特に小さければ小さいほど大事だと思っています。小学校・中学校に入る以前に、絵本に触れたほうが良いと思っていますので、そういう情報というのは図書館から子どもたちへの情報、例えば「こんな本が入ったよ。」「こんな絵本があるよ。」というのを発信して頂く活動も大事だと思っています。これからも新しい情報をどんどん発信して、まず親御さんに、親御さんから子どもにという流れを作って頂ければ、もっともっと読書に親しむ環境が作られるのかなと期待を込めて意見を述べました。

伊井委員長

それではNo.53の伊井の意見の「本を読む・借りる」以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められると考えます。そして、その充実が利用者拡大につながる取組も検討されることを望む。」とします。

特に現段階でも石狩市の図書館は、いろんな世代に対してサードプレイスとしての機能も十分発揮されていると私は理解しておりますので、その点を是非推進して頂きたいと思います。

利用者に関してはNo.57の鈴木委員の図書館利用困難者というのを和らげて、「図書館の来館が困難な方への対応として、ネットワーク化による学校等の拠点施設を通じたサービス提供の検討を望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 「本を読む・借りる」以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められる。そして、その充実が利用者拡大につながる取組も検討されることを望む。
- 図書館の来館が困難な方への対応として、ネットワーク化による学校等の拠点施設を通じたサービス提供の検討を望む。

施策（大項目） 4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
58	伊井	三会場の特色を理解した取組は魅力的ですね。今後も、推進されることを望みます。また、日程的に難しいのかもしれませんが、三会場を周遊できるプランなどがあれば参加者にとって、心揺さぶられると思います。
59	伊井	交付金の交付団体も、昨年度と継続している団体と新規の団体のバランスは良いと考えてよろしいでしょうか。そうであるならば、この点は高く評価できるかと考えます。

伊井委員長

これに関してご回答頂けますか。

東生涯学習部次長

No.58 になります。

三会場についてですが、これは旧石狩の文化祭であるコミセンの会場と厚田会場・浜益会場のことをご指摘頂いておりますが、実際に厚田・浜益の作品が展示される、あるいは石狩の地区の方が、厚田・浜益に行って歌や踊りを披露するというような形の取組が徐々に広がっており、会場間では人や作品の交流が深まっております。

この旧石狩市の文化祭、そして両地域の文化祭については、これまでの開催の経緯や歴史を踏まえた実施日ですので、「周遊」という形にできるかとなると、近接した時期での実施が必要である、実施時期やあり方など含め、主管する文化祭実行委員会で協議検討していきたいと考えております。

No.59 になります。

全体のバランスと継続の部分でのお話ですが、全市の文化振興を図る「石狩市文化協会」と赤レンガ倉庫を生かした文化活動を行う「アートウォーム」に対してそれぞれ拠出金・交付金を継続的に交付しており、芸術文化振興奨励費補助金は毎年一般公募により応募団体を募り対応しています。

伊井委員長

後者に関しては「バランスよく」という形で考えてもよろしいですか。

では、これに関してはNo.58 の「石狩市民文化祭、三会場の特色を理解した取組の推進を望む。」とします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○石狩市民文化祭、三会場の特色を理解した取組の推進を望む。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
60	伊井	これまで以上に、ふるさと学習を含む、魅力的な講座などの企画が開催されることを望む。
61	鈴木	ふるさと学習充実への積極的支援を望む。
62	伊井	想定外の災害にも対応できる、文化財保護のインフラ整備を望みます。
63	伊井	学芸員の専門性の向上を図るための外部研修や研究活動などの充実も望む。
64	鈴木	歴史的、文化(自然)遺産の発掘、保存、活用に向けた活動への支援の充実を望む。(現地保存、標識や案内板の設置等)
65	伊井	『鮭の博物誌』の編集計画は打ち切りとありますが、今後の展開はどのようになるのでしょうか。
66	鈴木	鮭の博物誌について、蓄積された資料を検証吟味し、体制を再構築して刊行されることを望む。

伊井委員長

文化財課からお願いいたします。

佐々木生涯学習部長

まず、No.60・No.61・No.63 についてです。

ふるさと学習は、小学校、大学、教員など、先方からの要望に応じて幅広い内容で行っていますが、今後も要望にできるだけ広く応えるようにしていきます。また一般向けの講座も頻繁に開催していますが、今後は、石狩の自然や歴史の基礎を広い層に知ってもらう基礎的な講座講座（座学など）や標本製作や資料整理（博物館活動）を担える人材の育成・人的なバックアップに繋がっていくような講座、専門的な内容の体験講座など、この2つの方向性を追い求める重点化というのも必要ではないかと考えております。こういった活動は資料館、あるいは学芸員にとって不可欠のものなので、今後も充実させていきたいと考えます。

No.62 のご意見です。

文化財保護のインフラ整備ということですが、これは文化財の保存の体制の話と受け止めております。現在、本市の文化財資料の収蔵環境は分散していて尚且つ老朽化した施設の中に置いているということで、災害あるいは盗難、火災など、そういったものに対する備えというのが決して十分とはいえないため、まずはこの点の改善を図る中で、現在、石狩小学校が閉校した後の使い道として文化財を一括に収納する施設にするという話が並行してありますので、災害対応について、よりしっかりとした保存の仕方を検討していきます。

No.64 についてです。

歴史的、文化(自然)遺産の発掘、保存、活用に向けた活動への支援ということですが、

このところ、これまであまり手がついていなかった厚田区・浜益区に埋もれている文化財の発掘といった事業に取り組んでおり、今後もこのような取組というのは継続的に行っていきたいと考えております。

No.65・No.66 は両方とも『鮭の博物誌』に関するご意見でございます。

先日、平成30年度補正予算で「市誌資料・叢書発刊事業」という新しい事業が計上されました。今後は市総務部が主管となり、将来の石狩市誌発刊に向けた資料となるべき史実を書籍にまとめ、順次発刊を目指すことになりました。準備の一環として、総称をいくつか発表していき、最終的には市誌の資料になっていくというようなイメージであります。

鮭の博物誌で明らかにしようとしていた「石狩と鮭との関わり」に関する事項も、この事業の中でカバーすることが想定されています。市教委としても、これまで蓄積した知見や資料等を提供するなど、この事業の円滑な推進に取り組みます。

伊井委員長

それでは、いくつかの意見に総括させて頂きたいと思います。

まず一つは、ふるさと学習に関してですが、No.61の鈴木委員の「ふるさと学習充実への積極的実施と支援を望む。」

No.62に関しては、想定外云々というのは取りまして、「文化財保護の一層の環境整備を望む。」

No.63は、回答でわかりましたので削除します。

No.64に関しては、この意見をそのまま「歴史的、文化(自然)遺産の発掘、保存、活用に向けた活動への支援の充実を望む。(現地保存、標識や案内板の設置等)」

No.66は、「石狩と鮭の関わりについて蓄積された資料を検証吟味し、体制を再構築して成果を形にして公表することを望む。」にしたいと思います。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- ふるさと学習充実への積極的実施と支援を望む。
- 文化財保護の一層の環境整備を望む。
- 歴史的、文化(自然)遺産の発掘、保存、活用に向けた活動への支援の充実を望む。(現地保存、標識や案内板の設置等)
- 石狩と鮭の関わりについて蓄積された資料を検証吟味し、体制を再構築して成果を形にして公表することを望む。

施策全体

伊井委員長

ここで全項目を一応終えましたが、委員の方から最後に全てを総括して何かご意見等ありますでしょうか？

向田委員

自分の子どもたちが通っていた頃の学校教育と今の学校教育を比べると、すごく手

厚くて、私たちが子育てしていた頃は家庭でやっていくことが当たり前というところでも教育委員会が踏み込んでサポートして頂いているという状況があり、本当に手厚いというのが第一の感想で、それだけ家庭が大変な状態であるのだろうなというところが想像できます。時代が変わっていった色々な教育方法が変わっていくと思うのですが、時代に即した形で、子どもたちをサポートして頂きたいなと心から思っております。よろしくお願いします。

鈴木副委員長

非常に多岐にわたる事案が、これから益々多くなっていくのかなと思いますし、少子高齢ということで生涯に渡る教育に関わる活動は更に難しいものが出てくるだろうと予想されますので、そういったことも益々頑張って、市民のニーズに答えて頂くことを希望したいと思います。それに関わってできることは我々もやっていかなければならないと痛感しております。よろしくお願いします。

伊井委員長

今回もまた、改めて教育委員会の多岐にわたる職務に中々頭が下がるばかりです。他の委員からもありましたとおり、これからまた一日一日、子どもたちや社会教育、市民のために色んな活動をして頂ければと願っています。

後、もう一つ、これはもうこの外部評価委員会に関して年に一回のことですから、進め方も一年経つと忘れてしまう部分もあると思いますので、外部評価の評価が必要であるのかなと、PDCAをこの評価のプロセスにも回していかなければと思います。

先程、働き方改革のこともありましたが、なるべく皆様に負担感のない報告書を書いて頂いて、更に、それが今後の次の一年間に少しでも役立つような委員会でありたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

古屋総務企画課主査

本日の審議につきましては、まず、本日頂いたご意見の最終的な確認として事務局でまとめたものを各委員へのメールにて行い、了承を得たものを議事録として報告させていただきます。また、点検評価報告書につきましては、本日まとめられた意見を掲載して、今月の教育委員会会議に計った後に最終決定とし、議会提出および市民への公表をしたいと思います。

以上を持ちまして、平成30年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(17:00 終了)

平成30年11月14日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 伊井義人